

尾張旭市第五次総合計画

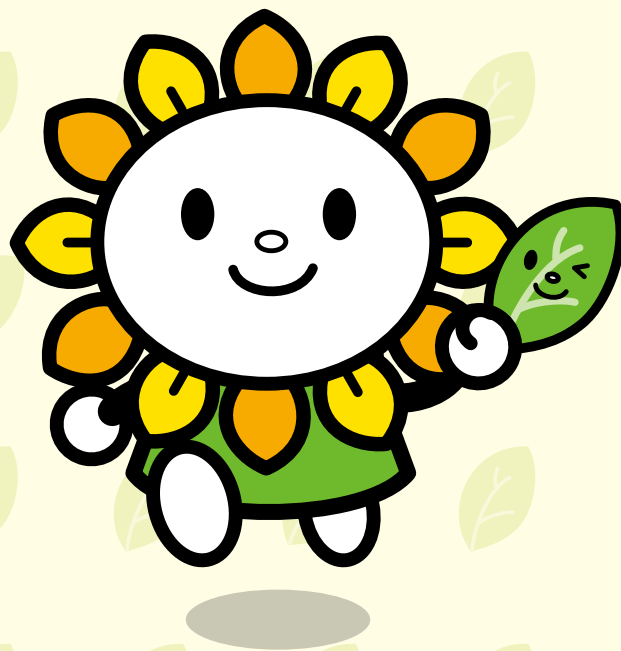
平成26～35年度(2014～2023年度)

概要版

みんなで支えあう
緑と元気あふれる

住みよいまち

尾張旭





「みんなで支えあう 緑と元気あふれる 住みよいまち 尾張旭」をめざして

このたび、今後の尾張旭市のまちづくりの指針として「尾張旭市第五次総合計画」を策定しました。

策定にあたり、多くの貴重なご意見、ご提案をいただきました市民の皆さまをはじめ、熱心にご審議いただきました総合計画審議会委員の皆さま、市議会並びに関係機関の皆さまには、心から厚くお礼申し上げます。

総合計画（基本構想）に関しましては、平成23年の地方自治法改正により、「議会の議決を経て基本構想を定める」条項が削除されたことにより、「総合計画を策定しない」という選択肢もありましたが、今後まちづくりを進めていくにあたり、中長期的な視野に立った取り組みを実施するうえで「柱」となる指針は必要であると考え、「総合計画を策定する」としました。

第五次総合計画の策定にあたり、一番苦勞し、そして時間をかけたのは都市像についての議論でした。最近10年間の市の取り組みで「健康都市」が定着してきたこともあり、「健康」という言葉を都市像に入れるべきという意見も多くありました。一方で、第一次、第二次と都市像に「健康都市」を入れ、第三次、第四次と「公園都市」を入れてきたなかで、20年前に戻ってしまうという意見もありました。最近10年の健康都市づくりの取り組みは、総合計画とは別の枠組みで実施してきたという現実もあり、最終的には「元気あふれる」という言葉に集約することとしました。

この都市像のなかで、特徴的なものは「みんなで支えあう」と「住みよい」という言葉だと考えています。これからの時代は、多くのかたにそれぞれの立場で協力していただくことが不可欠であると考えており、「協働」という言葉では少し硬い感じがいたしますが、「支えあう」という言葉を使うことで、やわらかくまたイメージしやすいものになったと思います。

また、人口減少、少子高齢化の急速な進行により、今後10年は「人口増加を図り、少子高齢化を抑制する」取り組みが必須になってくると考えています。これはとても困難が伴う取り組みではありますが、挑戦的な意味合いも込めて総合計画の中に盛り込みました。この点が第五次総合計画の「目玉」と言っても過言ではないと思います。その実現のためにも、まちの魅力を高め、内外に発信していくことが必要であり、住宅都市として発展してきた尾張旭市にふさわしい「住みよい」という言葉にその強い決意を込めさせていただきました。様々な取り組みを通して、尾張旭市の魅力を知っていただき、市外のかたから「尾張旭市に住んでみたい」と思っていたいただけるようなまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。

この総合計画の推進や都市像の実現にあたっては、多くの市民の皆さまのご理解とご協力が不可欠であると考えております。行政組織におきましても、複雑化する行政課題に対して、組織を横断した取り組みを進めてまいりますので、市民の皆さまにも、様々な場面でのご協力をお願いいたします。

この総合計画の策定にあたりましては、これまでの総合計画審議会に市議会から委員を送っていただく形式を止め、都市像や施策などの検討段階において、住民の代表である議員全員からご意見をいただく機会をそれぞれ設ける形式といたしました。こうした新しい取り組みは、今後策定作業に入る多くの自治体に参考にしていただける特色ある取り組み、そして総合計画になったと自負しております。

皆さまにおかれましては、この総合計画の内容をよくご理解いただき、今後も一層の市政へのご協力、ご参画をお願いいたします。

平成26年3月

尾張旭市長 水野義則

目次

計画策定の趣旨	2
計画策定の背景	2
計画の構成と期間	4
<hr/>	
基本構想	
将来の都市像	5
計画の期間	6
計画人口	6
土地利用構想	6
政策の大綱	7
まちづくりの進め方	9

施策別計画

政策－施策一覧	10
●政策1 みんなで支えあう健康のまちづくり (保健・医療・福祉)	11
●政策2 豊かな心と知性を育むまちづくり (教育・生涯学習)	13
●政策3 快適な生活を支えるまちづくり (都市基盤)	15
●政策4 安全で安心なまちづくり (安全安心)	17
●政策5 環境と調和したまちづくり (自然環境)	19
●政策6 活力あふれるまちづくり (産業振興)	21
●政策7 人と人がふれあうまちづくり (市民生活)	23
●政策8 分野横断的なまちづくりと市政運営 (行財政運営)	25

計画策定の趣旨

総合計画は、総合的かつ計画的に市政運営を図るための長期的なまちづくりの指針です。また、全ての施策を網羅した市の最上位の計画であり、各分野における個別の計画や施策に方向性を与え、一体性を確保しながら、将来の都市像の実現に向けて、市民の皆さんとともに取り組んでいくものとなります。

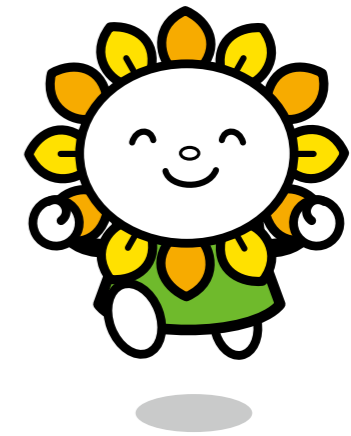
本市では、行政評価*の考え方を導入した第四次総合計画に基づき、各分野（各施策）のめざす姿や目標値を定め、公表し、市民の皆さんに分かりやすい市政運営を図ってきました。

平成23年に地方自治法が改正され、総合計画の基本構想*策定義務が廃止されましたが、本市は、将来を見据え長期的な視野に立ち、計画的な市政運営を図るためには、まちづくりの指針が必要不可欠であると判断し、第五次総合計画を策定することとしました。

第五次総合計画は、第四次総合計画を継承する目標管理型の計画として策定し、行政評価の取り組みにより適切に進行管理を行いながら、より魅力のあるまちづくりを進めようとするものです。

*行政評価／まちづくりの目標を市民の皆さんに分かりやすく設定し、その結果を踏まえて次の企画や実施に反映させて、限られた行政資源を有効に活用していくマネジメントの仕組みのこと。

*基本構想／将来の都市像や市政の方向を定めるための基本的な考え方のこと。4ページに総合計画の構成を詳しく掲載しています。



計画策定の背景

まちづくりを進めるにあたって、本市の特性や私たちをとりまく社会環境の変化などを正しく認識し、時代の変化に速やかに対応できるまちづくりを推進していくことが重要です。

以下に、本市の特性や社会環境の変化などをまとめました。

尾張旭市の特性

本市は、名古屋市に隣接し、通勤・通学に便利という立地条件から住宅都市として発展してきました。ショッピングセンターなどの商業施設や鉄道も整い、利便性の高いまちであると同時に、森林公園をはじめとする緑や豊かな自然にも恵まれており、コンパクトな市域のなかで、都市の利便性と恵まれた自然環境を備えたバランスの良さが特性と言えます。

社会環境の変化

- 人口減少時代の到来と少子高齢化の進行
- 社会のつながりの変化
- 子どもをとりまく社会環境の変化
- 市民との協働・共助社会づくり
- 安全・安心への意識の高まり
- 環境問題の深刻化
- 地方分権改革*の進展

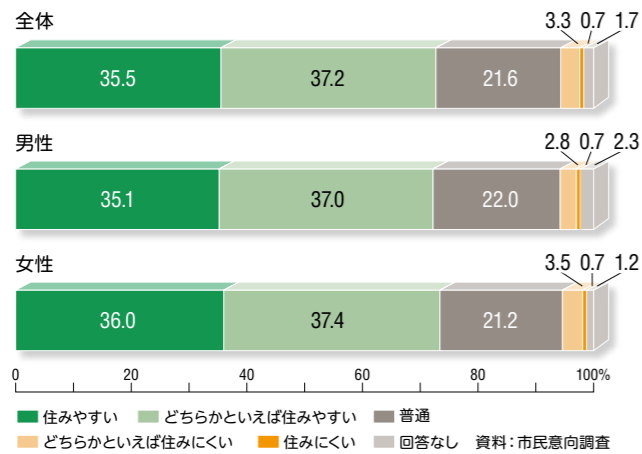


*地方分権改革／住民に身近な行政は、地方公共団体が担うとともに、自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むための改革のこと。

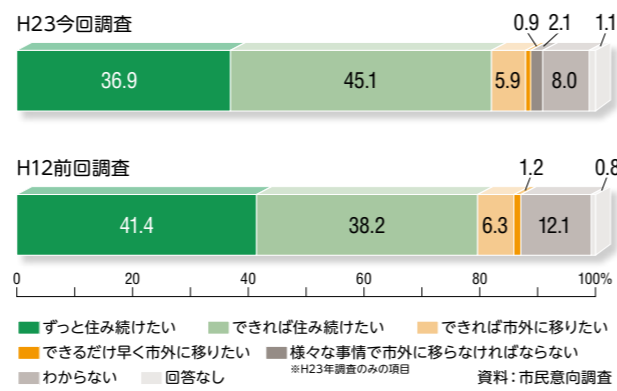
市民の意識

総合計画の策定にあたり、アンケートや懇談会などで市民の意向を伺いました。特徴として確認できた主なご意見を次のとおりまとめました。

●住みやすさが評価されている



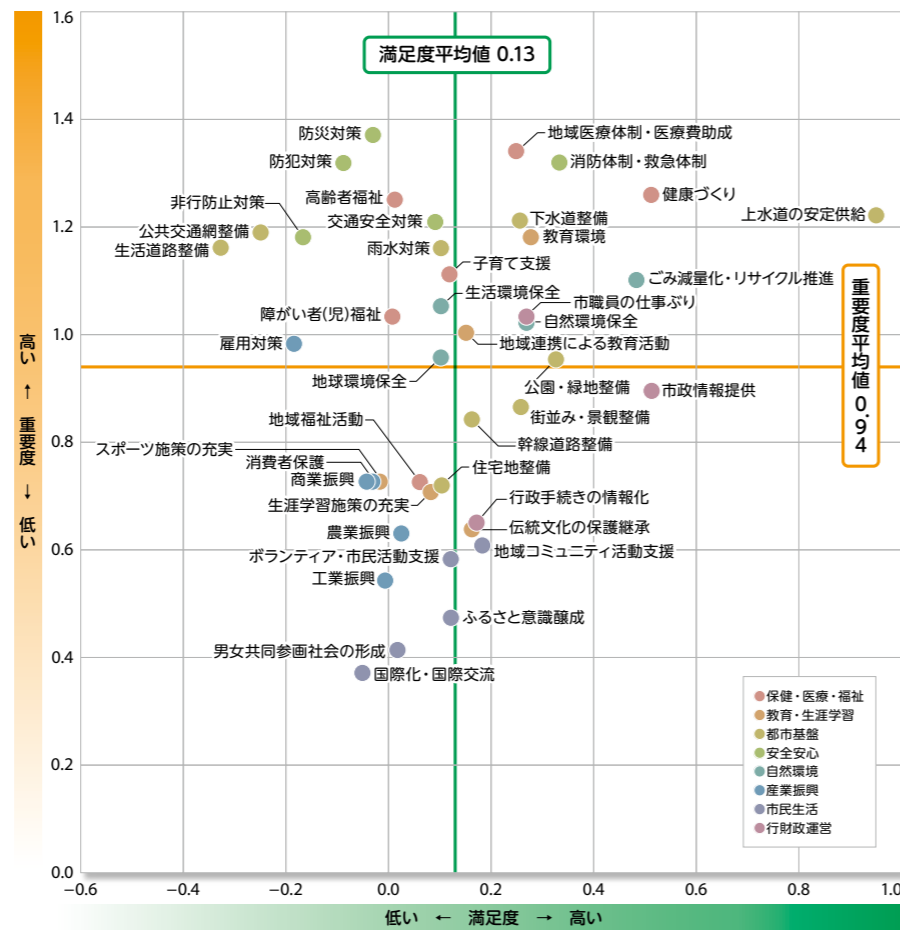
●定住志向が高いものの、「ずっと住み続けたい」と回答する割合が若干減少している



●前回調査と比較して市の施策に対する満足度・重要度がともに高くなっている

42の項目について満足度・重要度を5段階で評価していただきました。この表は、回答を点数に置き換え、集計したものです。

まちづくりに一定の評価を得ているとともに、行政への期待も高まっています。



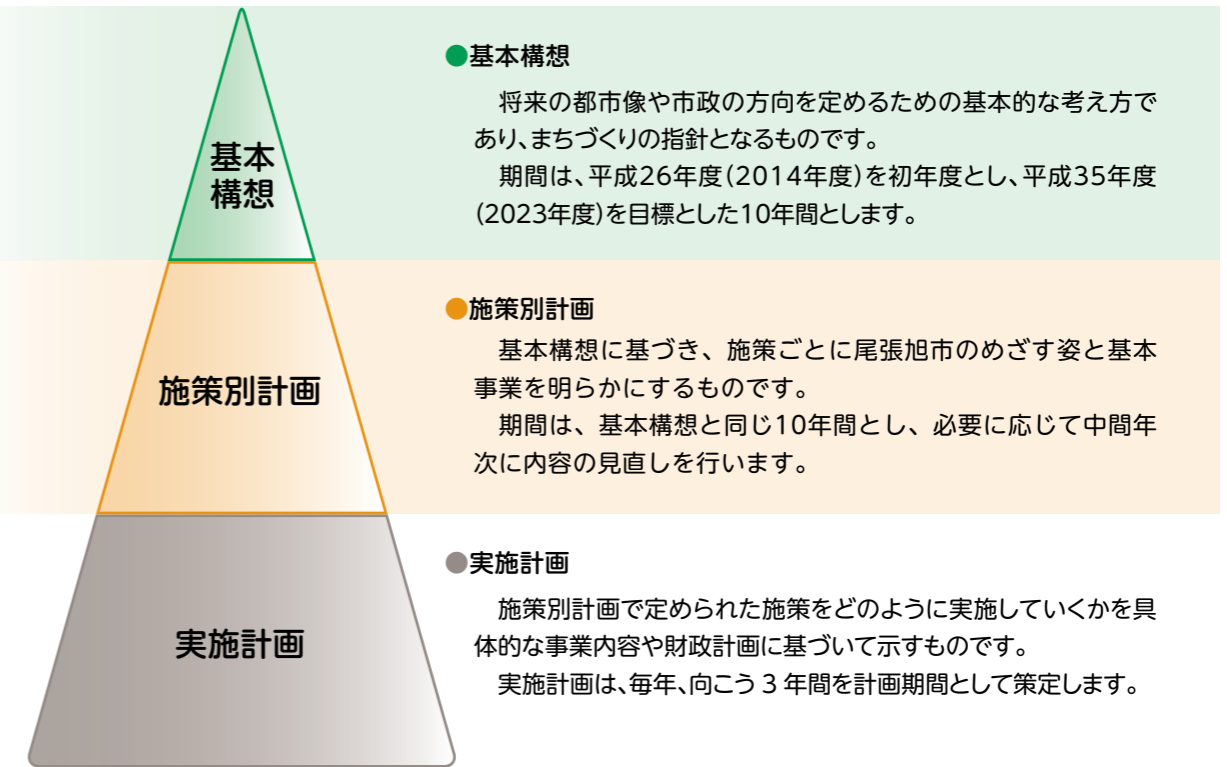
資料：市民意向調査

過去の市民意向調査との比較や校区まちづくり懇談会で出された意見等については、第五次総合計画（本編）をご覧ください。（詳しくは最終ページ参照）

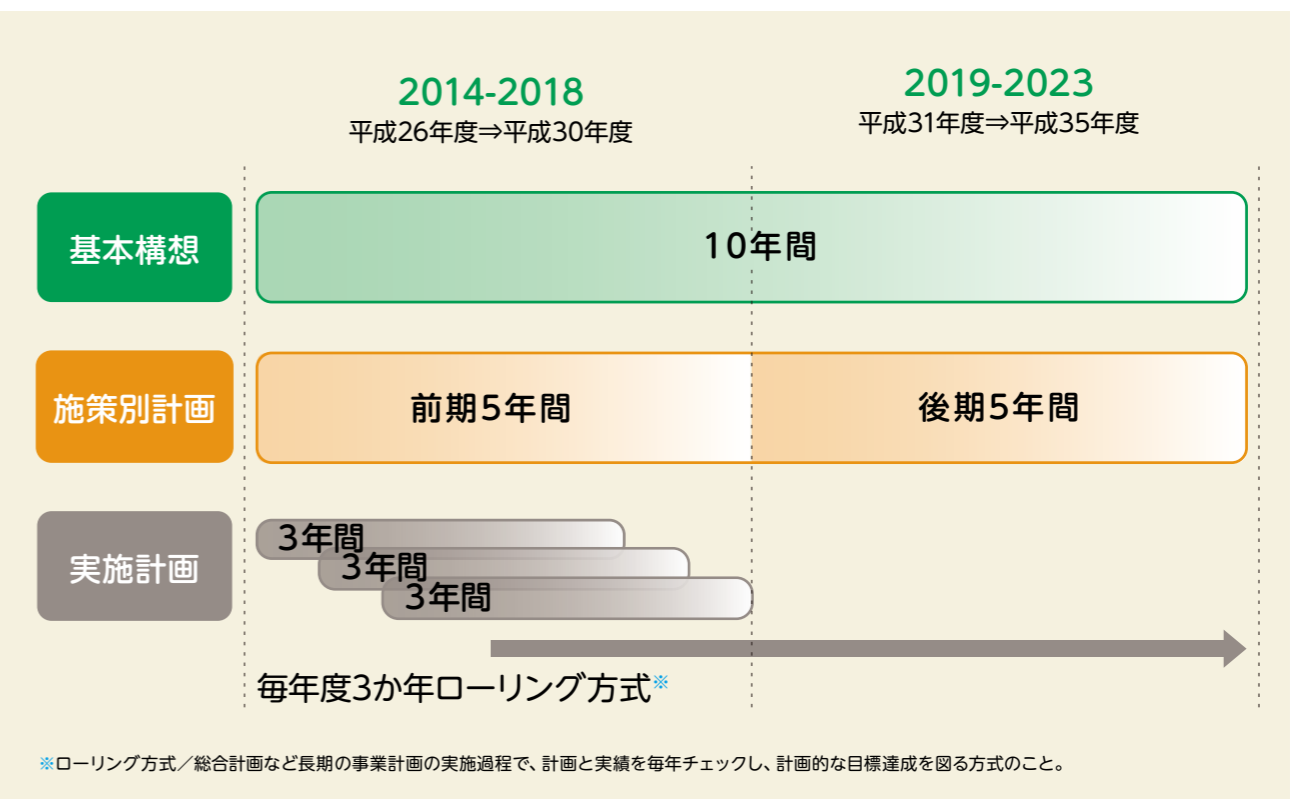
計画の構成と期間

計画の構成

総合計画は、「基本構想」「施策別計画」「実施計画」で構成します。



計画の期間



*ローリング方式/総合計画など長期の事業計画の実施過程で、計画と実績を毎年チェックし、計画的な目標達成を図る方式のこと。

基本構想

将来の都市像

私たちのまち尾張旭市には、先人から受け継いだ豊かな緑や自然に加え、本市のブランドの一つとして定着しつつある健康都市の取り組みという貴重な財産があります。

人口減少時代の到来と少子高齢化が進むなかで、市民・地域・事業者の皆さんがこの貴重な財産を守り、活かし、次の世代へ引き継ぐとともに、まちの魅力を高め、一人でも多くのかたに住みよいつ感じていただくことがこれからのまちづくりには重要です。

この考え方に基づき、長期的かつ普遍的な市民共通のまちづくりの理念として将来の都市像を「みんなで支えあう 緑と元気あふれる 住みよいまち 尾張旭」と定めます。

将来の都市像

みんなで支えあう 緑と元気あふれる 住みよいまち 尾張旭

「みんなで支えあう」とは

年齢、性別を問わず、市民、団体、地域コミュニティ、事業者、行政といった本市を構成する「みんな」が思いやりを持ち、それぞれの役割を果たして、全員でまちづくりを進めることを表します。

「緑あふれる」とは

本市の財産である豊かな緑を次世代に継承するとともに、身近な水辺環境を活かすほか、新たな緑の空間を創出することによって、安全で快適で、やすらぎのある、まち全体がまるで公園のようなまちづくりを進めることを表します。

「元気あふれる」とは

健康は、誰もが願うものであり、健康づくりの取り組みを継続するとともに、子どもからお年寄りまで、そして地域や産業に活気があふれ、全ての人々が笑顔で元気に暮らせる活気のあるまちづくりを進めることを表します。

「住みよいまち」とは

本市の良好な住環境を守りながら、まちの魅力を高め、市内外に積極的に発信することによって、市民や本市を訪れた人が、本市に「住みたい」「住み続けたい」と思う「住みよさ」を実感でき、安心して暮らせるまちづくりを進めることを表します。

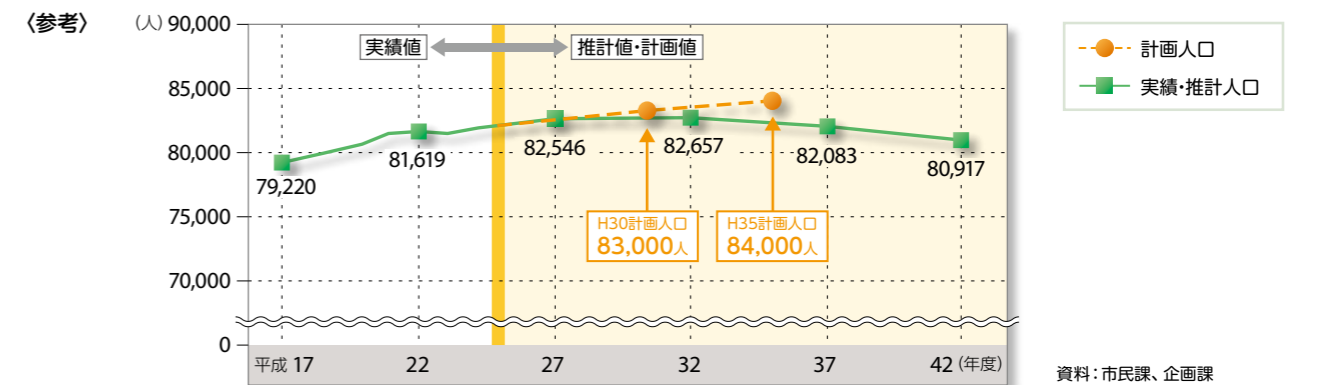
計画の期間

将来を見据え、計画的な市政運営を図るためには、長期的なまちづくりの指針が必要不可欠であるため、基本構想の期間を平成26年度から平成35年度までの10年間とします。

計画人口

全国的な人口減少が進むなか、本市においては、平成32年度まで人口増加が進むとみられています。その後は、人口が緩やかに減少していくことが見込まれていますが、人口減少は、財政に大きな影響を与えることから、将来の都市像に定める「住みよいまち」をめざし、主に子育て世代の流入により、定住者の増加を図り、社会動態*を増加に転じさせます。

これらの取り組みにより、平成35年度の計画人口を84,000人、また、中間年次である平成30年度の計画人口を83,000人とします。

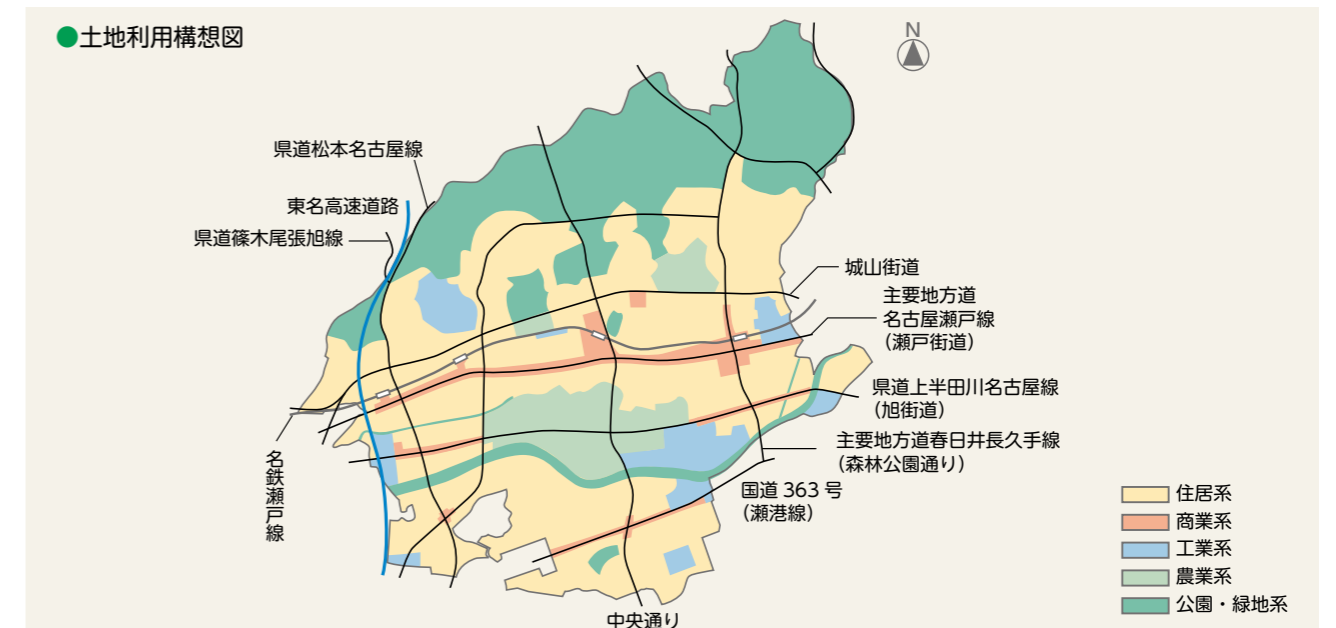


*社会動態/本市に転入する流入人口と本市から転出する流出人口の差のこと。

土地利用構想

将来の都市像「みんなで支えあう 緑と元気あふれる 住みよいまち 尾張旭」を実現するため、本市の持つ歴史的、自然的、社会的特性を踏まえ、それぞれの地域に合ったまちづくりを推進します。

このため、将来の土地利用を大きく「住居系」「商業系」「工業系」「農業系」「公園・緑地系」の5つに区分し、各区分の面積割合は大きく変えることなく、各区分の魅力を高める土地利用をめざし、恵まれた自然環境と調和のとれた秩序あるまちづくりに向けて、土地利用の誘導に努めます。



政策の大綱

将来の都市像「みんなで支えあう 緑と元気あふれる 住みよいまち 尾張旭」を実現するため、次の8つの柱(政策)ごとに、取り組みの方針を定めます。

政策 1 みんなで支えあう健康のまちづくり (保健・医療・福祉)

健康は、かけがえのない財産であり、幸せな生活を営むための基本となるものです。市民一人ひとりが健康であることは、まち全体の健康にもつながるものです。

全ての市民が生涯にわたっていきいきと健康に暮らすことができるよう健康増進事業を推進します。また、安心して医療が受けられること、誰もが不安なく子育てができること、高齢者が生きがいを持って元気に暮らせること、障がい者が地域のなかで安心して生活できることなど、子どもからお年寄りまで誰もが健康で生きがいを持って暮らせるよう、保健・医療・福祉の取り組みを推進します。

さらに、行政による福祉施策の充実と地域での助け合いの仕組みづくりを行いながら、みんなで支えあう健康のまちづくりを進めます。

政策 2 豊かな心と知性を育むまちづくり (教育・生涯学習)

教育や生涯学習などは、心豊かな人生を送るための基本となるものです。

学校教育においては、豊かな心と健やかな体を育み、確かな学力を身につけるため、児童生徒一人ひとりの個に応じた教育に加え、安全で快適な教育環境の整備のほか、学校・家庭・地域が連携し、総合的な教育を推進することにより、まち全体で次代を担う人材の育成に努めます。

また、生涯学習の振興に努めること、郷土の伝統文化の継承と振興に努めること、スポーツの振興に努めることなど、誰もが生涯にわたって生きがいを持って暮らすことができるまちづくりを進めます。

政策 3 快適な生活を支えるまちづくり (都市基盤)

市民の快適な生活を支える基本となるものは、安心できる都市基盤の整備です。

計画的な市街地整備や上下水道などの都市基盤整備を進めるとともに、安心して道路や公園を利用できる環境の整備など、住環境の質の向上に努めます。

また、交通の軸となる幹線道路の整備や公共交通の利用促進、駅周辺の利便性向上などにより、市民生活を支える交通ネットワークの充実を図ります。

さらに、道路や上下水道などの都市基盤施設の適切な維持管理、集中豪雨などの都市型水害^{*}対策などに努めることにより、快適な生活を支えるまちづくりを進めます。

^{*}都市型水害/都市部において、河川や下水道の処理能力を超えた水量が流れ込むことで発生する水害のこと。

政策 4 安全で安心なまちづくり (安全安心)

安全・安心のまちづくりは、住みよいまちの基本となるものです。

南海トラフ巨大地震^{*}などの大規模災害の発生に備え、行政が行う防災・減災対策に加え、市民が主体となった取り組みを推進し、家庭・地域・行政が互いに協力しながら、災害に強いまちづくりを進めます。

また、消防・救急体制の充実や、交通安全・防犯対策を推進するほか、消費者・生活者の相談体制を充実させることで、事故や犯罪などから市民の生命や財産を守り、安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

^{*}南海トラフ巨大地震/駿河湾から九州東方沖まで続く海底の溝(トラフ)沿いの広い震源域で連動して起こると警戒されているマグニチュード9クラスの巨大地震。



政策 5 環境と調和したまちづくり (自然環境)

誰もが住みよいと感じるまちの基本は、快適に暮らすことができる環境です。

市民・事業者・行政が一体となり、環境負荷の少ない持続可能な環境づくりに向け、ごみの発生抑制や資源化、再使用の推進を図り、資源循環型社会の実現をめざします。

また、環境に対する負荷を軽減し、低炭素社会を実現するため、地球環境にやさしい生活を推進します。

さらに、うるおいのある緑と水辺環境の保全や創出に市民と行政が協力して取り組むとともに、快適で衛生的な生活を営むことができる環境整備に努めることで、環境と共生したまちづくりを進めます。

政策 6 活力あふれるまちづくり (産業振興)

産業の振興は、豊かで活力あるまちを築いていくために欠くことのできないものです。まちの活力の源となる産業を振興するため、関係団体や事業者と連携しながら商工業の活性化を図るとともに、大都市近郊の立地という特性を活かした農業の振興に努めます。

また、商工業・農業のみならず、第六次産業^{*}といった横断的な産業連携なども視野に入れるとともに、高齢化の進行などの環境変化を踏まえ、身近な地域で買い物ができるまちづくりを進めるなど、新たな枠組みづくりに向けて取り組みます。

さらに、誰もが安心して働くことができる地域社会をめざし、勤労者支援・就労支援の充実にも努めます。

^{*}第六次産業/第一次産業としての農林漁業と、第二次産業としての製造業、第三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図ること。

政策 7 人と人がふれあうまちづくり (市民生活)

人と人とのふれあいや交流が盛んなまちには、活力とにぎわいがあります。

地域のつながりや助け合いを促進・強化するため、自治会などの地域で活動する団体への加入率向上を図るほか、コミュニティ施設の有効活用、活動の担い手育成や相談体制を充実させることなどで、市民活動の活性化を図ります。

また、本市の財産である緑や地域の伝統文化を市民に知ってもらうとともに、交流人口^{*}の増加を図ることで、まちのにぎわい創出に努めるほか、男女共同参画の取り組みを推進し、多様な価値観を認め合うまちづくりを進めます。これらの取り組みにより、人と人がふれあい、愛着をより一層感じられるまちをめざします。

^{*}交流人口/観光客などの外部から訪れる人口のことで、定住人口に対する概念のこと。

政策 8 分野横断的なまちづくりと市政運営 (行財政運営)

まちづくりの様々な課題に対応するため、効率的で効果的な行財政運営に努めます。

高度化・多様化する行政需要に対応するため、市民のニーズを的確に把握するとともに、市政情報を積極的に提供し、市民と行政が情報を共有する開かれた市政を推進します。

行政評価の考え方により、メリハリのある予算配分に努め、弾力的に事業の見直しを行うなど、効率的で計画的な行財政運営を推進するとともに、時代の変化に対応できる経営的な視点を持つ職員の育成と組織づくりに努めます。

また、様々な行政課題の解決に向け、分野横断的な取り組みを進めます。

さらに、市民、行政それぞれの良好な信頼関係のもとで、協働によるまちづくりをめざします。

まちづくりの進め方

政策の大綱で定めた取り組みの方針を着実に進めていくため、次の5つの考え方を基本として、まちづくりを進めます。

市民との協働で 進めます

市民や各種団体、事業者などの皆さんと行政が、共通認識のもと、ともに考え、協力してまちづくりを進めていきます。

自己決定・ 自己責任で 進めます

地方分権改革の進展を受け、自分たちのことは自分たちで決定するまちづくりを進めていきます。

健康都市の 取り組みを 進めます

「元気あふれる」まちづくりを進めるうえで、本市のブランドである健康を念頭に置き、からだ・こころ・まちを健康にする健康都市の取り組みを進めていきます。

施設の 効率的な管理運営を 進めます

施設の長寿命化や維持更新経費の平準化・低減を図るため、市民ニーズや社会情勢の変化に対応した効率的な管理運営を進めていきます。

分野横断的な 取り組みを 進めます

複数の政策にまたがる新たな行政課題に対処するため、組織の枠組みを超えた分野横断的な取り組みを進めていきます。

施策別計画

政策 - 施策一覧

8つの柱(政策)を実行する手段として、36の施策を定めます。

施策には、目標となる「めざす姿」とその達成度を測るモノサシとして「成果指標」を設定します。
(次ページ以降に詳細を記載)

政策	保健・医療・福祉
1	みんなで支えあう健康のまちづくり

- 1-1 健康づくりの推進
- 1-2 地域医療・福祉医療の推進
- 1-3 子育て支援の推進
- 1-4 高齢者福祉の推進
- 1-5 障がい者福祉の推進
- 1-6 地域福祉の推進

政策	自然環境
5	環境と調和したまちづくり

- 5-1 資源循環型社会の形成
- 5-2 地球にやさしい生活の推進
- 5-3 身近な緑・水辺環境の保全と創出
- 5-4 生活衛生環境の向上

政策	教育・生涯学習
2	豊かな心と知性を育むまちづくり

- 2-1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進
- 2-2 確かな学力を育む教育の推進
- 2-3 総合的な教育連携の推進
- 2-4 生涯学習の振興
- 2-5 文化の継承と振興
- 2-6 スポーツの振興

政策	産業振興
6	活力あふれるまちづくり

- 6-1 商業の振興
- 6-2 工業の振興
- 6-3 農業の振興
- 6-4 勤労者支援・就労支援の充実

政策	都市基盤
3	快適な生活を支えるまちづくり

- 3-1 質の高い住環境の整備
- 3-2 快適に移動できる交通基盤の整備
- 3-3 安全で安定した水の供給
- 3-4 衛生的で快適な下水道の整備
- 3-5 雨水対策・河川整備の推進

政策	市民生活
7	人と人がふれあうまちづくり

- 7-1 市民によるまちづくり活動の推進と支援
- 7-2 にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上
- 7-3 男女共同参画社会の形成

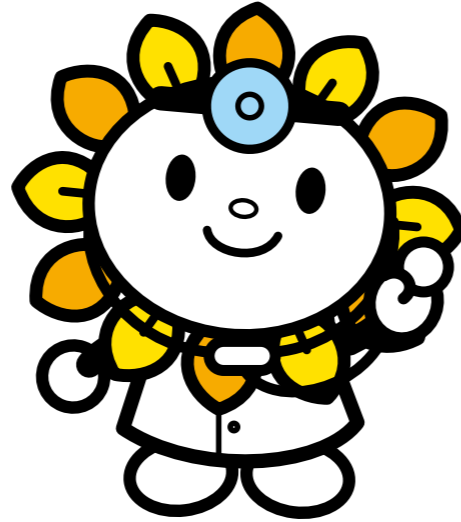
政策	安全安心
4	安全で安心なまちづくり

- 4-1 防災・減災対策の推進
- 4-2 消防・救急体制の充実
- 4-3 交通安全対策の推進
- 4-4 防犯対策の推進
- 4-5 消費者・生活者の安心の確保

政策	行財政運営
8	分野横断的なまちづくりと市政運営

- 8-1 開かれた市政の推進
- 8-2 行財政運営の推進
- 8-3 組織・人事マネジメントの充実

1 みんなで支えあう健康のまちづくり



課題

健康は、市民全ての願いであり、日頃の健康づくりや安心して医療が受けられる体制の確立などが重要となっています。

また、誰もが不安なく子育てができるまちづくりを推進することや、高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、みんなで支えあう地域福祉を推進することが求められています。

施策

1-1 健康づくりの推進

この「施策」がめざす、将来の尾張旭市の姿です。

「めざす姿」の達成度を表す指標（モノサシ）です。

めざす姿 ●みんなが健康で元気に生活しています。

健康だと思う市民の割合			健康寿命		
現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)	現状値 (平成22年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
90.1%	91%	92%	男 82.92 歳 女 85.89 歳	男 83.72 歳 女 86.69 歳	男 84.22 歳 女 87.19 歳

※「普通」を除いた現状値：55.4%

いつまでも元気に暮らせるまちづくりのため、積極的に施策を展開し、成果の向上をめざします。

↑ 指標の目標値の考え方です。

1-2 地域医療・福祉医療の推進

めざす姿 ●病気やケガの際に安心して医療が受けられるまちになっています。

地域の医療機関を安心して利用している市民の割合		
現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
93.9%	94%	95%

成果指標の現状値は高水準にあるので、必要なコストを投じながら、施策を展開します。

※「普通」を除いた現状値：74.8%

1-3 子育て支援の推進

めざす姿 ●地域のなかで、安心して楽しく子育てできる環境が整っています。

成果指標 子育てしやすいまちだと思う保護者の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
89.6%	92%	93%

まちの活性化により定住人口の増加を図るためには、働きながら子育てしやすいまちづくりが重要であることから、積極的に施策を展開し、成果の向上をめざします。

1-4 高齢者福祉の推進

めざす姿 ●高齢者が健康で生きがいを持って、元気に生活しています。

成果指標 自立高齢者の割合 生きがいを持っている高齢者の割合

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)	現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
86.8%	85.3%	82.9%	81.9%	83%	85%

高齢化が進むなか、健康づくりや生きがいづくりを進めながら施策を展開し、成果の向上をめざします。

1-5 障がい者福祉の推進

めざす姿 ●障がい者が安心して生活し、社会参加できています。

成果指標 在宅で生活している障がい者の割合

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
98.9%	99%	99%

今後も地域や事業者との連携を図りながら、障がい者福祉の推進に努めます。



車いすバスケットボールチームと中学生との交流

1-6 地域福祉の推進

めざす姿 ●ともに支えあい、安心して暮らせる地域社会が形成されています。

成果指標 地域福祉活動に参加したことがある市民の割合 社会福祉協議会の会員数

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)	現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
11.5%	16%	17%	2,347人	2,600人	2,700人

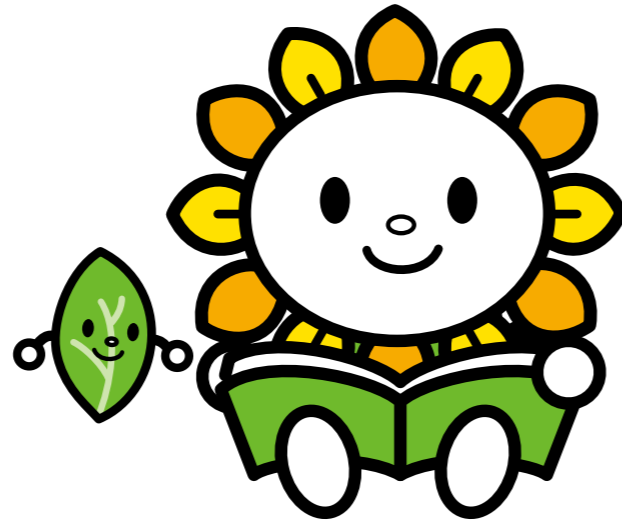
高齢化が進むなか、今後も市民との協働による地域福祉活動に取り組み、成果の向上をめざします。

2 豊かな心と知性を育むまちづくり

課題

変化の激しい社会を生き抜くことができるよう「豊かな心」、「健やかな体」、「確かな学力」を育むバランスのとれた教育を推進することや、学校・家庭・地域が連携し、まち全体で協力して子どもを育てていく取り組みが求められています。

また、生涯を通じた学びの場の提供や伝統文化の継承、文化とスポーツの振興など、人生を豊かにする多様な活動の推進に取り組んでいく必要があります。



施策

2-1 豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

めざす姿 ●学校生活を楽しく過ごせ、豊かな心と健やかな体が育まれています。

学校生活を楽しく送っている児童の割合			学校生活を楽しく送っている生徒の割合		
現状値 (平成25年2月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)	現状値 (平成25年2月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
97.0%	97.5%	98%	92.9%	93%	94%

成果指標の現状値は高い水準にありますが、施策を展開するなかで、成果の向上をめざします。

2-2 確かな学力を育む教育の推進

めざす姿 ●学習意欲をもって授業を受け、確かな学力が育成されています。

指導要録の評定で全教科の評定が2以上である児童の割合			指導要録の評定で全教科の評定が3以上である生徒の割合		
現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)	現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
90.0%	92%	94%	55.0%	60%	65%

学習意欲がある児童の割合			学習意欲がある生徒の割合		
現状値 (平成25年2月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)	現状値 (平成25年2月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
95.8%	96%	97%	84.3%	87.5%	90%

次代を担う子どもたちが育まれるまちづくりのため、積極的に施策を展開し、成果の向上をめざします。

2-3 総合的な教育連携の推進

めざす姿 ●学校・家庭・地域それぞれのコミュニケーションや教育力が向上し、学習環境が向上しています。

成果指標 学校・家庭・地域のコミュニケーションが図られていると感じる市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
87.9%	90%	90%

※「普通」を除いた現状値：14.1%

今後も学校・家庭・地域の連携を深め、地域教育力の充実に努めます。

2-4 生涯学習の振興

めざす姿 ●生涯学習に多くの人取り組み、彩りある豊かな人生を過ごしています。
●「いつでも、どこでも、誰でも」を実現する生涯学習環境が整い、心豊かで生きがいのあるまちづくりが進んでいます。

成果指標 生涯学習に取り組んでいる市民の割合 生涯学習環境に対する総合的な満足度

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)	現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
44.1%	46%	48%	66.2%	67%	67%

※「普通」を除いた現状値：9.4%

市民の生きがいづくりのため、生涯学習に取り組むきっかけとなるよう施策を展開します。

2-5 文化の継承と振興

めざす姿 ●伝統文化が保存・継承されています。
●市民全員が共有できる文化の振興が進んでいます。

成果指標 伝統文化に誇りや愛着を持つ市民の割合 芸術文化活動に取り組んでいる市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)	現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
44.8%	47%	50%	9.7%	11%	12%

芸術文化の機会・場の提供や、伝統文化の保存・継承のために、積極的に施策を展開します。

2-6 スポーツの振興

めざす姿 ●スポーツをする市民が増加しています。

成果指標 スポーツ活動に親しむ市民の割合 スポーツ活動を週1回以上行う成人市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)	現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
61.3%	63%	65%	50.9%	55%	60%

市民の生きがいづくりのため、市民自らスポーツに取り組めるよう、健康づくりの推進と併せて積極的に施策を展開します。

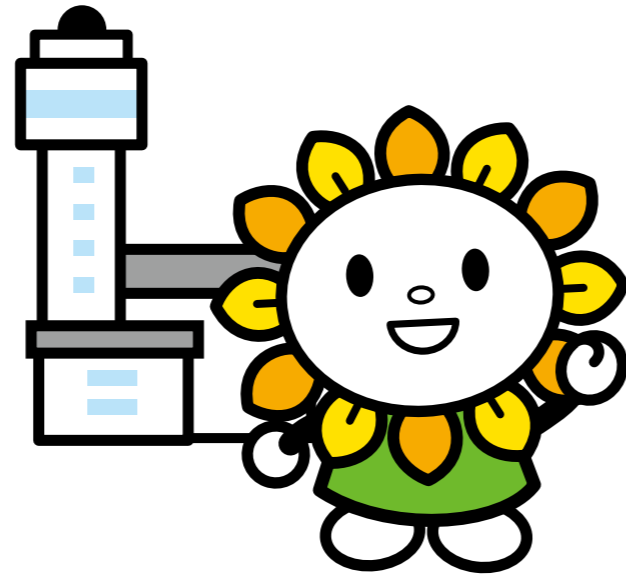
3 快適な生活を支えるまちづくり

課題

本市は、土地区画整理事業の推進などによって、秩序ある街並みの形成に努めてきました。今後も引き続き、既存の事業を推進するとともに既存市街地において、地域の特性やコミュニティに配慮しつつ、防災や住環境を重視した整備を進める必要があります。

また、衛生的で快適な生活を実現するための公共下水道整備の推進や、高齢化の進行に伴い、誰もが安心して移動することのできる交通基盤の整備が求められています。

さらに、都市基盤施設の老朽化が進んでいるため、これらの適切な維持管理や長寿命化が求められているほか、集中豪雨などへの対策を進める必要があります。



施策

3-1 質の高い住環境の整備

めざす姿

- 秩序ある街並みとやすらぎのある空間が形成されています。
- 街区や公園などの住環境が整備され、快適に生活できる環境が整っています。

成果指標

秩序とやすらぎを感じる街が形成されていると思う市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
90.2%	91%	92%

※「普通」を除いた現状値：39.8%

成果指標の現状値は高水準にあるため、住宅都市としての本市の魅力の維持に努めます。

3-2 快適に移動できる交通基盤の整備

めざす姿

- 市内・市外への移動を円滑に行うことができます。

成果指標

市外への移動が円滑に行えると思う市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
89.1%	90%	92%

市内への移動が円滑に行えると思う市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
85.7%	87%	90%

住みやすく出かけやすいまちづくりにより、まちの魅力を高めるため、積極的に施策を展開し、成果の向上をめざします。

3-3 安全で安定した水の供給

めざす姿

- 安全で安定した水道水を使うことができます。

成果指標

安全な水道水が供給されている割合

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
100%	100%	100%

水道水供給事故回数

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
0回	0回	0回

成果指標の現状値は高いので、引き続き安全で安定した水道水の供給に努めます。



柏井配水場

3-4 衛生的で快適な下水道の整備

めざす姿

- 下水道が整備され、衛生的で快適なまちになっています。

成果指標

下水道普及率

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
63.7%	74%	83%

水洗化率

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
94.5%	94%	94%

衛生的で快適な住みよいまちづくりのため、積極的に施策を展開し、成果の向上をめざします。



東部浄化センター

3-5 雨水対策・河川整備の推進

めざす姿

- 排水施設や河川が整備され、雨に強いまちになっています。

成果指標

床上浸水家屋数

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
0件	0件	0件

地形や異常気象などに影響されやすい施策ですが、雨水対策が必要な地域において排水施設の整備を積極的に進めます。



天神川

4 安全で安心なまちづくり

課題

大地震などの大規模災害の発生に備え、家庭・地域・行政による自助・共助・公助の取り組みを進めることや、消防・救急体制の充実が求められています。

また、市民が不安のない暮らしを送るため、交通安全・防犯対策の推進に加え、消費者・生活者の相談体制の充実を図る必要があります。



施策

4-1 防災・減災対策の推進

めざす姿 ●災害に強いまち、減災できる人・地域になっています。

成果指標

市の災害対策・防災体制に安心感を持つ市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
65.4%	68%	70%

市民レベルでの防災・減災体制ができていると思う市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
37.6%	45%	55%

地震対策を進めるため、地域との連携のもと啓発を進め、自助・共助の意識を高めることにより成果の向上をめざします。

4-2 消防・救急体制の充実

めざす姿 ●消防・救急活動が迅速に行われ、市民の生命や財産が守られています。

成果指標

火災損害額

現状値 (平成24年)	前期目標値 (平成30年)	後期目標値 (平成35年)
18,139千円	-	-

心肺機能停止患者の生存率

現状値 (平成24年)	前期目標値 (平成30年)	後期目標値 (平成35年)
9.7%	-	-

※この施策の成果指標は、外部要因の影響を受けやすいため、数値の管理は行いますが、目標は定めません。

成果の推移は個々の事案の発生状況によるところが大きいです。消防・救急体制の充実に努め、成果の改善が図られるよう取り組みます。

4-3 交通安全対策の推進

めざす姿 ●交通事故が少なくなり、死傷者数が減っています。

成果指標

人口千人あたりの交通事故発生件数

現状値 (平成24年)	前期目標値 (平成30年)	後期目標値 (平成35年)
32.2件	27.7件	26.2件

人口千人あたりの交通事故死傷者数

現状値 (平成24年)	前期目標値 (平成30年)	後期目標値 (平成35年)
6.9人	6.4人	6.0人



交通安全運動

交通事故の件数及び死傷者数は減少傾向にありますが、交通安全対策の推進に努めます。

4-4 防犯対策の推進

めざす姿 ●犯罪が起きにくい環境が整備されています。

成果指標

人口千人あたりの犯罪発生件数

現状値 (平成24年)	前期目標値 (平成30年)	後期目標値 (平成35年)
13.5件	12件	11件

治安がよく、安心して住めると思う市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
78.8%	80%	80%

※「普通」を除いた現状値：20.8%



非行防止キャンペーン

警察や地域との連携のもと、犯罪発生件数の減少に努めるとともに、安心して住むことのできるまちをめざします。

4-5 消費者・生活者の安心の確保

めざす姿 ●消費者トラブル等に遭わず、安心して生活ができています。

成果指標

この1年間に消費者トラブルに遭った市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
1.5%	1.0%	1.0%

成果指標の現状値は高い水準にありますが、不安のないまちづくりを進めるため、積極的に施策を展開します。



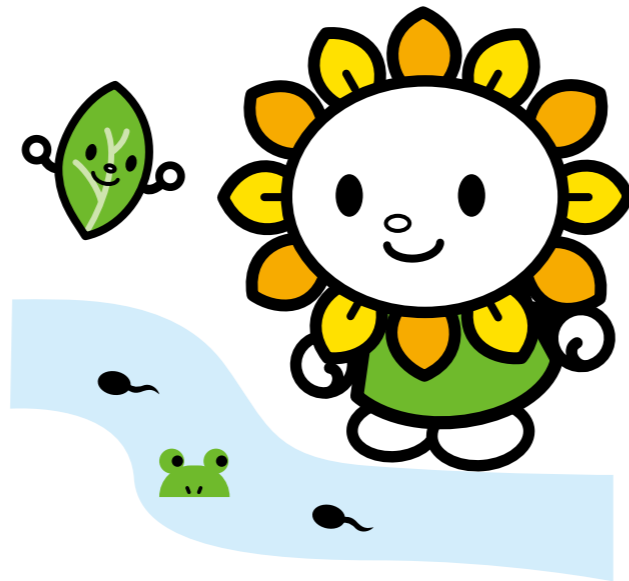
悪質商法防止劇

5 環境と調和したまちづくり

課題

地球規模で環境問題が深刻化するなか、資源循環型社会*の形成を図るほか、地球温暖化対策や再生可能エネルギー*の活用による低炭素社会*の実現、生活衛生環境の向上などに市を挙げて取り組む必要があります。

また、本市の貴重な財産である身近な緑・水辺環境を次世代に引き継ぐとともに、この財産を最大限に活かしながら、環境と共生した持続可能な社会を構築することが求められています。



施策

5-1 資源循環型社会の形成

めざす姿 ●市民・事業者・行政の協働により、資源循環型社会が形成されています。

成果指標 ゴミ総排出量

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
27,492t	26,400t	25,200t

ゴミの量は景気などの社会情勢に左右されることもありますが、ゴミ問題は重要な課題の一つであるため、ゴミ排出量の減少をめざします。

5-2 地球にやさしい生活の推進

めざす姿 ●市民・事業者・行政それぞれが、地球環境にやさしい生活・活動を行っています。

成果指標 地球環境にやさしい取り組みの平均実践項目数 (アンケートの設問数は17項目)

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
7.2項目	8項目	9項目

地球温暖化など地球規模の環境問題に対し、市民の意識が高まっていることを受け、さらに環境に配慮した地球にやさしい生活スタイルへの転換をめざします。



緑のカーテン

5-3 身近な緑・水辺環境の保全と創出

めざす姿 ●緑、河川、ため池が保全され、憩いの空間が創出されています。

成果指標 緑地面積

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
517ha	518ha	519ha

緑・水辺に親しめる場所があると思う市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
87.3%	89%	90%

※「普通」を除いた現状値：44.1%

市民との協働により、自然環境の保全と創出を進めます。



吉賀池湿地



アダプトプログラム

5-4 生活衛生環境の向上

めざす姿 ●快適で衛生的な生活を営むことができます。

成果指標 快適な生活衛生環境だと思う市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
69.5%	70%	72%

※「普通」を除いた現状値：11.9%

生活衛生環境に関する事故件数

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
0件	0件	0件

生活衛生環境に関する苦情の解決率

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
96.6%	97%	97%

個人の意識や社会環境などに影響されやすい施策ですが、市民や事業者との連携を図りながら、より快適な生活衛生環境をめざします。



まち美化大作戦 (ゴミゼロ大掃除)

*資源循環型社会/廃棄物発生抑制と適正な資源循環により、天然資源の消費が抑制され、環境負荷ができるだけ低減された社会のこと。

*再生可能エネルギー/一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。

*低炭素社会/地球温暖化の緩和を目的として、温室効果ガスのうち大きな割合を占める二酸化炭素の排出が少ない社会のこと。

6 活力あふれるまちづくり

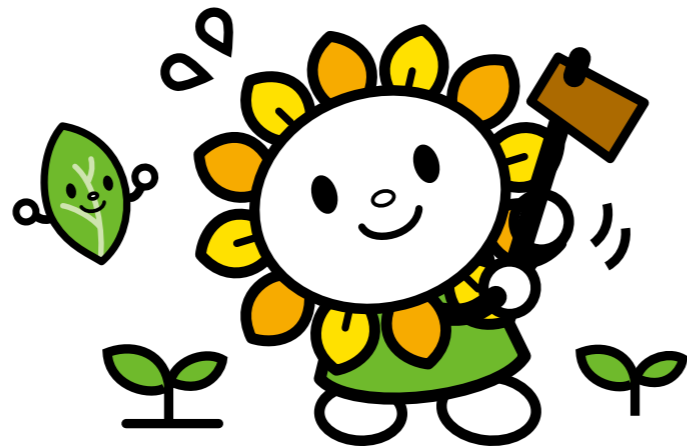
課題

景気の低迷などにより、本市でも商店・事業所の廃業や規模縮小が見られ、地域産業の活性化や育成支援が求められています。

こうしたなか、時代に見合った市民ニーズに対応した商業サービスをどのように展開していくかが課題となっています。

また、農業では、後継者の育成や農地の保全のほか、都市近郊の立地を活かした農業の振興が課題となっています。

さらに、産業の振興を支えるため、雇用の確保や勤労者福祉を推進することが求められています。



施策

6-1 商業の振興

めざす姿 ●地域商業が発展し、活性化しています。

成果指標

市内商店の年間商品販売額

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
999億円	-	-

※この成果指標は、外部要因の影響を受けやすいため、数値の管理は行いますが、目標は定めません。

商業の活性化は元気なまちづくりに寄与するため、商工会等と連携を図りながら、施策を展開します。

市内商業が活性化していると思う市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
20.1%	30%	35%



三郷駅周辺の商業地

6-2 工業の振興

めざす姿 ●地域工業が振興し、活性化しています。

成果指標

市内工業事業所の製造品出荷額

現状値 (平成23年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
1,945億円	-	-

景気や社会情勢、地勢などに影響されやすく、事業者の経営姿勢によるところが大きいので、施策を展開するなかで成果の推移を見守ります。



市内工業事業所

6-3 農業の振興

めざす姿 ●大都市近郊の立地という特性を活かした農業が振興しています。

成果指標

農地の利用集積面積*

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
37.7ha	39.5ha	41.0ha

地域特産品の出荷量

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
16.4t	22t	25t

農業は、行政の支援が求められる分野であるため、農業の振興に向け、大都市近郊の立地を活かした農業施策を展開します。



田んぼアート



プチヴェール栽培

※利用集積面積/市及び農協が地権者から委任を受け、地権者を代理して農家と貸借契約を締結した農地の面積のこと。

6-4 勤労者支援・就労支援の充実

めざす姿 ●勤労者への福利厚生と研さんの場が提供されています。
●失業者の就労支援ができています。

成果指標

勤労者の市福利厚生サービス利用・自己研さん研修参加者数

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
1,485人	1,500人	1,500人

地域職業相談室を利用して就職した相談者(失業者)の割合

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
7%	-	-

※この成果指標は、外部要因の影響を受けやすいため、数値の管理は行いますが、目標は定めません。

社会環境に左右されることの多い分野ですが、ニーズに応じた福利厚生や研さん機会の提供により、勤労者支援に取り組みます。



地域職業相談室

7 人と人がふれあうまちづくり

課題

自治会などの加入率を向上させるための取り組みや、市民の市政への参画を促進すること、市民によるまちづくり活動を積極的に支援することが求められています。

また、まちににぎわいと活気を創出するため、地域資源を有効に活用するほか、誰もが愛着を感じられるまちづくりに取り組んでいく必要があります。

さらに、多様な価値観を認め合い、男女が分け隔てなく社会に参画できるまちづくりを継続していく必要があります。



施策

7-1 市民によるまちづくり活動の推進と支援

めざす姿

●ふれあいや交流に満ちたまちになっています。

成果指標

地域活動に参加している市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
27.2%	33%	38%

ボランティア活動・市民活動を行っている市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
15.0%	19%	23%

市民の力はまちづくりに必要不可欠です。施策を展開するなかで、成果の向上をめざします。



連合自治会 敬老ふれあい事業

7-2 にぎわいの創出とまちへの愛着意識の向上

めざす姿

- 祭りやイベント、市民同士のふれあい、居住するなかで、わがまちに「愛着」を感じる市民が増えています。
- 祭りやイベント、まちの魅力を活用してにぎわい(交流人口)が創出されています。

成果指標

わがまちに「愛着」を感じる市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
69.1%	75%	80%

観光入込客数

現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
1,169,300人	1,179,300人	1,189,300人

市民がわがまちに「愛着」を感じることは、まちの根幹をなす市民の意識であるため、にぎわいの創出に取り組み、成果の向上をめざします。



インターナショナルクッキング



市民祭

7-3 男女共同参画社会の形成

めざす姿

●男女共同参画社会が形成されています。

成果指標

社会全体として男女の地位は平等になっていると思う市民の割合

現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
35.1%	37%	40%

社会情勢などに影響されやすい施策ですが、施策を展開するなかで、男女共同参画社会の形成をめざします。



たのしい夏まつり親子参加イベント

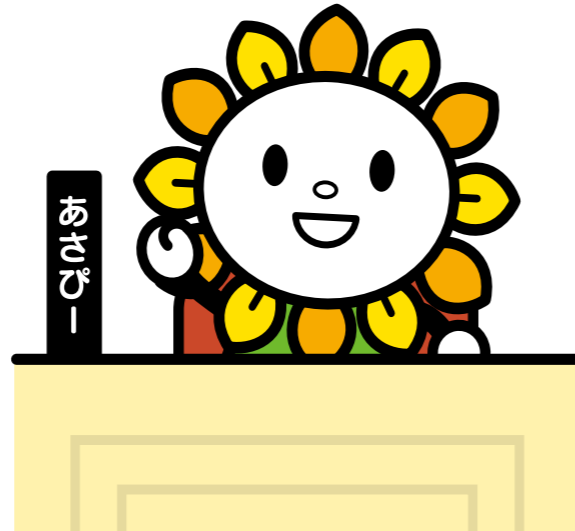
8 分野横断的なまちづくりと市政運営

課題

少子高齢化などの環境変化に対応し、定住促進を図るためには、市民ニーズの把握に努めるとともに、市政やまちの魅力を積極的に発信していく必要があります。

また、高齢化の影響で社会保障費が増加する一方、推計による人口減少が現実となった場合は、税収の減少が見込まれます。限られた財源のなかで、より質の高いサービスを提供するためには、効率的な行財政運営を推進する必要があります。

さらに、市民のニーズを的確に把握し、それらを政策に反映させるための柔軟な組織運営と職員資質の向上を図ることが求められています。



施策

8-1 開かれた市政の推進

めざす姿 ●市政情報が提供され、市民が市政に参加（広聴）できる環境が整っています。

情報の提供・公開が充実していると感じる市民の割合			市政への参画、広聴の機会が充実していると感じる市民の割合		
現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)	現状値 (平成25年1月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
72.6%	75%	80%	75.8%	80%	80%
※「普通」を除いた現状値：7.0%			※「普通」を除いた現状値：6.9%		

市民が市政に参加できる環境を整え、本市の魅力や情報を積極的に発信することで、成果の向上をめざします。



市長を囲む子ども会議



市の魅力の発信

8-2 行財政運営の推進

めざす姿 ●効率的で計画的な行財政運営が行われています。

効率的・計画的なまちづくりが進められていると思う市職員の割合			施策目標の達成率		
現状値 (平成25年3月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)	現状値 (平成24年度)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
88.8%	90%	92%	46.8%	80%	80%
限られた資源を有効に配分し、計画的な行財政運営を行うことは、これからのまちづくりに必要不可欠であることから、成果の向上をめざします。					

8-3 組織・人事マネジメントの充実

めざす姿 ●多様化・高度化する行政ニーズに対応できる職員・組織になっています。

市職員の仕事ぶりに満足している市民の割合			組織・職員が市民の抱える問題・行政課題に関し、迅速かつ適切に対応できていると思う職員の割合		
現状値 (平成25年3月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)	現状値 (平成25年3月)	前期目標値 (平成30年度)	後期目標値 (平成35年度)
85.1%	87%	90%	51.9%	60%	70%
※「普通」を除いた現状値：24.6%					

より質の高いサービスを提供するためには、組織の充実や職員の資質の向上は必要不可欠であるため、成果の向上をめざします。



市役所窓口の様子



計画人口実現のためのチャレンジ

将来の都市像を実現するために、「政策の大綱」で定めた8つの政策の取り組み方針に基づき、36の施策全てを着実に進めていく必要があります。

そうしたなかで、人口減少と高齢化による生産年齢人口^{*}の減少は、社会保障費の増加と税収の減少を招くため、今後、税収を確保し安定した行財政運営を進めていくには、計画人口で示した人口の増加、とりわけ生産年齢人口の増加に向けた取り組みが大変重要です。都市像実現のためには、計画人口の実現が鍵を握っていると言えます。

全国的に人口が減少していくなかで、市の人口を増加させることは容易ではありませんが、本市において人口を増加させるために特に効果的である次の5つの分野を「5つのチャレンジ」として位置付け、計画人口の実現に向け取り組みます。

ここに掲げた分野については、これまで以上に成果の向上をめざします。そのためには行政資源の重点配分も行い、よりメリハリのある行財政運営に挑戦します。

なお、これらの取り組みは、社会環境の変化や人口の動向などを勘案し、必要に応じて見直しを行います。

チャレンジ ① いつまでも元気に暮らせるまちをめざします

チャレンジ ② 働きながら子育てしやすいまちをめざします

チャレンジ ③ 次代を担う子どもたちが育まれるまちをめざします

チャレンジ ④ 住みやすく出かけやすいまちをめざします

チャレンジ ⑤ 衛生的で快適なまちをめざします

これら5つのチャレンジの取り組みと成果は、積極的に市内外へ公表します。あわせて、市の魅力を見つけ出し、創り出し、発信するシティーセールス^{*}を行い、主に子育て世代の流入と定住者の増加をめざします。

^{*}生産年齢人口/生産活動の中心となる15～64歳の人口のこと。

^{*}シティーセールス/まちの魅力を市内外にアピールし、人や企業に関心を持ってもらうことで、誘致や定着を図り、将来にわたるまちの活力を得ることにつながる活動のこと。

第五次総合計画(本編)は、ホームページ及び主要公共施設でご覧いただけます。

(市役所、図書館、スカイワードあさひ、東部市民センター、渋川福祉会館、新池交流館、中央公民館及び地区公民館)